

# 防災行政無線・防災情報メール等

## デジタル防災行政無線（同報系）

災害発生時、市内66箇所に設置している屋外拡声子局により、災害情報や避難情報等を一斉伝達します。

## 防災情報メールは事前登録が必要です

防災情報や、防災行政無線からの放送内容をメールで配信します。市内に、お住まい、通勤、通学されている方など、登録をお願いします。

kizugawa-city@raiden.ktaiwork.jp が受信できるようにしてから、bousai.kizugawa-city@raiden.ktaiwork.jp (QRコード)\*へ、空メールを送信して登録を開始してください。

携帯電話等をお持ちでない方、防災行政無線の内容が聞き取れなかった方は、電話による自動音声で、内容を確認できます。

「木津川市防災行政無線(電話案内 ☎0774-79-0395)」へ電話してください。

また、市ホームページからも確認できます。

URL <http://kizugawa-city.site.ktaiwork.jp/>

自宅のファックスでも、防災情報が受け取れますので、危機管理課へ問い合わせてください。

木津川市公式LINEアカウント友だち登録▶



市の防災メール QRコード



\*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

## 防災情報電話配信サービス

木津川市内に発令される防災情報を自動音声に変換し、登録いただいた電話番号へ送信する「防災情報電話配信サービス」を開始いたします。

### 配信する情報

- 木津川市内において、気象警報の発令  
警戒レベル3「高齢者等避難」の発令  
警戒レベル4「避難指示」の発令
- 避難所開設等に関する情報
- その他の緊急情報

### 対象となる方

- 携帯電話をお持ちでない方
- 携帯電話を持っているがメール機能を利用していない方

### 登録方法

所定の申請書に、住所、氏名、電話番号などを記入の上、危機管理課に提出してください。

### その他

1. 申請書は、危機管理課及び加茂支所、山城支所にあります。
2. 申請受付後、約1週間で登録を完了します。
3. 登録完了後の翌週水曜日に、お申込みいただいた電話番号に登録完了をお知らせする電話を自動配信いたします。

\*メール受信が可能な携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、「市防災情報メール」をご利用ください。

\*自動音声の配信は、市役所以外からの電話番号(☎0570-095-999)から配信されます。

# 緊急地震速報・安否確認

## 緊急地震速報とは

地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの数秒から数十秒前に発信されますが、その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。

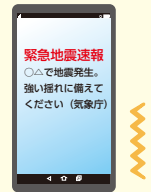
### テレビ・ラジオ

テレビやラジオを視聴している時に、報知音とともに放送されます。



### 携帯電話・スマートフォン

緊急地震速報を受信し、報知音とともに伝えられます。



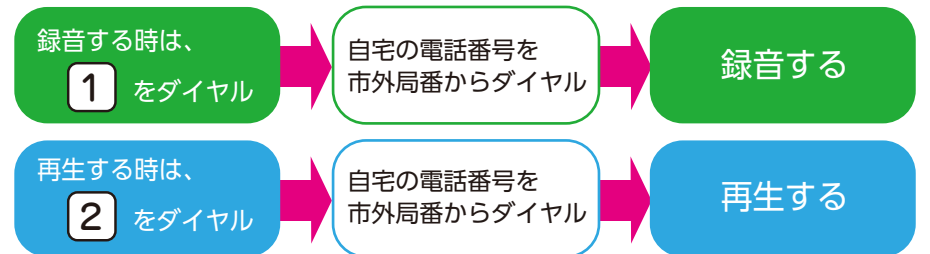
\*ただし、震源地に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

## 災害時の安否確認

震度6弱以上の地震などの大災害発生時には、安否の確認や連絡用に各電話会社から災害時の伝言サービスが提供されます。

### 災害用伝言ダイヤル

「171」をダイヤルし、ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生をしてください。



### 携帯電話の災害用伝言板

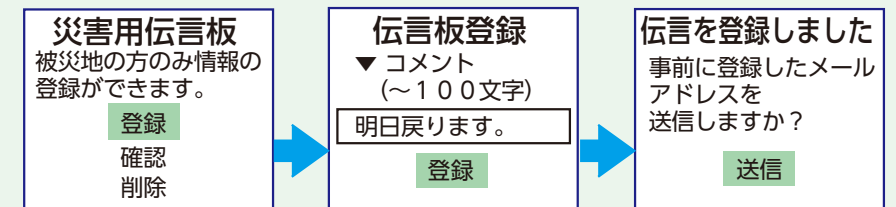
災害時以外でも、上記の伝言サービスを体験できる期間があります。いざという時に伝言サービスをうまく利用できるように、使い方の練習をしておきましょう。

#### 体験使用ができる期間

- 毎月1日と15日
- 防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)
- 防災週間(8月30日～9月5日)
- 1月1日～1月3日

### 伝言の登録方法

携帯各社サイトのトップページ  
⇒ 登録を選択  
⇒ 伝言を入力



### 伝言の確認方法

携帯各社サイトのトップページ  
⇒ 確認を選択  
⇒ 安否を確認したい相手の携帯電話番号を入力し、伝言を確認

